

企画競争説明書

業務名称：カンボジア国炭素中立社会に向けたクリーンエネルギー転換ロードマップ策定プロジェクト

調達管理番号：22a00829

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとし、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

「4.（2）上限額」を超えた見積が本見積として提出された場合、当該プロポーザル・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますのでご注意ください。

2023年1月18日

独立行政法人国際協力機構

調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2023年1月18日

2. 契約担当役

理事 井倉 義伸

3. 競争に付する事項

(1) 業務名称：カンボジア国炭素中立社会に向けたクリーンエネルギー転換ロードマップ策定プロジェクト

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

() 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。(全費目課税)

(●) 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

なお、本邦研修(または本邦招へい)に係る業務については、別途「技術研修等支援業務実施契約約款」を適用した契約を締結します。当該契約の最終見積書においては、本体契約と本邦研修(または本邦招へい)に分けて積算してください。

(4) 契約履行期間(予定)：2023年3月～2025年4月

新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定します。

(5) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記(4)の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

1) 第1回(契約締結後)：契約金額の18%を限度とする。

2) 第2回(契約締結後13ヶ月以降)：契約金額の18%を限度とする。

3) 第3回(契約締結後25ヶ月以降)：契約金額の4%を限度とする。

4. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

担当者メールアドレス：Kojima.Ryoko2@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

社会基盤部 資源・エネルギーグループ第一チーム

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2023年 1月 24日 12時
2	企画競争説明書に対する質問	2023年 1月 25日 12時
3	質問への回答	2023年 1月 30日
4	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
5	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2023年 2月 3日 12時
6	プレゼンテーション	2023年 2月 7日10時～12時
7	評価結果の通知日	2023年 2月 14 日
8	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内

5. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）

に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 URL に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第 1 章 企画競争の手続き」の「4.（3）日程」参照）。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>）

- ・「第 3 章 2. 業務実施上の条件」に記載の配付資料
- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

7. 企画競争説明書に対する質問

（1）質問提出期限

- 1) 提出期限：上記 4.（3）参照
- 2) 提出先：上記 4.（1）選定手続き窓口（outm1@jica.go.jp 宛、CC: 担当メールアドレス）
- 3) 提出方法：電子メール
 - ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
 - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注 1) 質問は「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（2）の URL に記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注 2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

（2）質問への回答

上記 4.（3）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。
（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

8. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記4. (3) 参照

(2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2022年6月1日版）」をご参照ください。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル・見積書及びプレゼンテーション実施に必要な資料（プレゼンテーションを実施する場合のみ）

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4. (3)にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールをe-koji@jica.go.jpへ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_（調達管理番号）_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合はプロポーザルの提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDF にパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) プロポーザル及びプレゼンテーション実施に必要な資料（プレゼンテーションを実施する場合のみ）

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）_（法人名）_見積書
〔例：20a00123_〇〇株式会社_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

3) 別提案書（第3章4. (2)に示す上限額を超える提案がある場合のみ）
GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記4. (3)の提出期限までに、別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(4) 提出書類

1) プロポーザル・見積書

2) プレゼンテーション実施に必要な資料（プレゼンテーションを実施する場合のみ）

2) 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）

9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下を参照してください。

① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」

② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

また、第3章4.（2）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

（1）評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙1「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「カンボジア国炭素中立社会に向けたクリーンエネルギー転換ロードマップ策定プロジェクト」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 プロジェクトの背景

カンボジアの経済成長は、COVID19の影響を受けた2020年のマイナス3.1%から回復し、再び中期的に6%程度の成長を続けると予測されている（世界銀行）。それに合わせてエネルギー需要も増加していくことが見込まれているが、世界がパリ協定で定められた産業革命後の気温上昇を1.5度に抑える目標を達成するには、カンボジアにおいても、より低炭素なエネルギー源を活用したエネルギー供給がなされる必要がある。

現在のカンボジアの最終エネルギー消費をみると、その60%程度のエネルギー源は家庭で利用される薪炭が占めているが、近代的なエネルギーを利用している残り40%のうち9割近くを化石燃料である石油及び石炭が占めている（国際エネルギー機関）。また電力供給に目を向けると、電力供給量12,402GWh（2020年）のうち、約3分の1を化石燃料由来の電源（石炭とディーゼル）が占めている（残りは水力発電と近隣国からの輸入が半分ずつ）（カンボジア電力庁）。今後の電源開発については、カンボジア政府は、大規模太陽光発電の導入に力をいれているほか、既に計画中のものを除き、今後は石炭火力発電の新設を許可しない方針を打ち出している。他方で、国内の水力発電の追加的な開発余地は限定的であり、安定供給確保との両立が重要な課題となっている。

こうした背景から、カーボンニュートラル社会への円滑な移行に向けた指針となる長期的なエネルギー・トランジション・ロードマップを策定する必要性が高まっている。これらを踏まえ、本事業はカンボジア政府による長期的なエネルギー・トランジション・ロードマップの策定を支援することを目的とする。

また、このロードマップにおいては、石炭火力発電へのバイオマス混焼や天然ガス発電といった、技術は確立されているもののカンボジアでは未導入なものに加え、水素・アンモニア、二酸化炭素の回収・利用・貯留（Carbon dioxide Capture,

Utilization and Storage。以下、「CCUS」という。）、ソルガム等の新しいバイオマスといった現在調査・研究が行われている技術についても活用を検討する。

なお、ガスについては、既に導入されている各種ガスの調理や運輸部門での利用に加え、液化天然ガス（LNG）の火力発電での利用も想定され、保安基準の整備やインフラ設備計画の検討が求められていることから、必要な知見を提供することも目的としている。

第3条 プロジェクトの概要

(1) 上位目標

エネルギー・トランジション・ロードマップを基に、炭素中立社会に向けたクリーンで信頼性が高く経済的なエネルギー・トランジションが実現される

(2) プロジェクト目標

エネルギー・トランジション・ロードマップに基づき、その実行のために必要な各種政策が策定される

(3) アウトプット

今世紀半ばまでの炭素中立に向けたシナリオを含む、複数のエネルギー需給シナリオからなるエネルギー・トランジション・ロードマップの策定

(4) 調査項目

- 1) 既存のエネルギー関連政策／計画のレビューと調査のための前提条件の確認
- 2) 最終エネルギー消費予測の作成
- 3) 長期的なカーボンニュートラルを確保しつつ、経済性、信頼性、エネルギーセキュリティを考慮したエネルギー・トランジションのシナリオの準備
- 4) それぞれのシナリオの長所と短所の分析に基づく最適シナリオとしての「カーボンニュートラル社会に向けたカンボジアのエネルギー・トランジション・ロードマップ」の提案
- 5) ガス利活用のための準備作業の支援
- 6) 政策立案者向けの要約を含む、クメール語及び英語による調査報告書の作成

(5) 事業実施体制

1) 実施機関（C/P 機関）

鉱業エネルギー省（Ministry of Mines and Energy : MME）

2) 関係機関

・カンボジア電力公社（Electricite Du Cambodge : EDC）：
送電計画との整合性に関わる調整等

・カンボジア電力庁（Electricity Authority of Cambodia : EAC）：

電気事業における各種規制や電力消費データマネジメントに関わる調整等
・公共事業運輸省（Ministry of Public Works and Transport : MPWT）：
運輸部門の低炭素化に関わる調整等

3) 合同調整委員会（Joint Coordinating Committee : JCC）

事業の進捗確認や運営上の課題等に関する意見交換、関係機関の連携促進などを目的に、1年に2回程度開催する。

(6) プロジェクト期間：2023年3月から24か月

第4条 業務の目的

本業務は、「カンボジア国炭素中立社会に向けたクリーンエネルギー転換ロードマップ策定プロジェクト」に関し、2023年1月11日に当機構とカンボジア鉱業エネルギー省との間で署名された基本合意文書（Record of Discussions、以下「R/D」）に基づく業務を実施することにより、期待される成果を発現し、プロジェクト目標の達成に資することを目的とする。

第5条 業務の範囲

本業務は、「カンボジア国炭素中立社会に向けたクリーンエネルギー転換ロードマップ策定プロジェクト」に関するR/Dに基づき実施されるものであり、「第4条 業務の目的」を達成するために「第6条 実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、「第7条 業務の内容」に示す事項の業務を実施し、「第8条 報告書等」に示す報告書等を作成するものである。

第6条 実施方針及び留意事項

(1) カンボジアの既存政策との整合性

カンボジア政府は2021年12月に、気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）に提出した「カーボンニュートラル長期戦略」において、2050年までにカーボンニュートラルを達成するという目標に向けた優先政策を定めている。またMMEは、2022年9月に「Power Development Masterplan」（PDP）の概要版を定め、2040年までの電力開発計画を発表している（詳細版は作成中）。カンボジア側からは、本事業においては、これらカンボジアの既存政策をベースとすることが求められており、これらのレビューを行い、その実現に必要な方策を提案することを基本方針とする。本方針に基づき、レビューの結果、改善が必要と考えられる点について、その代替案を提案していくこととする。

(2) 日本側実施体制

JICAは、本件を受注するコンサルタントの業務内容への提言を目的として、学識経験者等によるアドバイザーグループを設置する。具体的にはインテリ

ムレポート（１）、（２）、ドラフトファイナルレポートのドラフト版が完成した段階で、JICA 及びアドバイザーグループ向けの報告会を開催し、コンサルタントは各レポートの概要についてプレゼンテーションを行い、コメント内容をレポートに反映させる。アドバイザーグループメンバーの選定は JICA にて行い、報告会はオンライン又は JICA の会議室で実施することとし、コンサルタントによる会場準備等の必要は無い。

（３）カンボジア側実施体制

調査進捗の過程での関係機関間の調整及び進捗管理を行うことを目的として、合同調整委員会（Joint Coordinating Committee：JCC）を設置し、MME の省内序列 2 位にあたる Secretary of State を Chairperson とする。開催時期については、調査開始時（インセプションレポート協議時）、インテリムレポート協議時、ドラフト・ファイナルレポート協議時を基本とするが、開催時期や議題等の詳細は C/P と協議のうえ決定する。

また、以下の項目ごとにワーキンググループ（以下、「WG」）を設置し、プロジェクト活動の中心となる実務レベルの C/P をリーダーとして配置するよう働きかけるとともに、関連機関の積極的な参加を促すこと。特に、関係機関との調整、連携が重要になることから、同 JCC および WG を十分活用し、関係機関の協力が得られるよう留意する。

- ・ エネルギー・トランジション戦略策定
- ・ エネルギー需給シナリオ策定
- ・ 電力開発計画検討
- ・ ガス利活用

各 WG での協議を実施する際には、C/P が提案内容について十分理解の上、日本側との議論に参画できるようにするため、提案の前提となる諸条件や、日本側で複数の選択肢の検討を経たうえでの提案である場合には、その検討過程についての情報を盛り込んだ資料を作成すること。

なお、カンボジアでは 2023 年 7 月に総選挙が予定されている。選挙日の前後各 1 か月間は、C/P が本プロジェクトの活動に参加することは困難となることが予想されるため、期間中は国内解析作業を実施する業務スケジュールとすること。

（４）本邦研修

本プロジェクトでは、WG メンバーを対象に 10 名 1 週間程度の本邦研修を 2 回計画している¹。1 回目は上記（３）記載のカンボジア総選挙後に実施すること。詳細内容が確定していないため、調査実施中にこれらを C/P 機関と協議の上、確定する。

研修テーマ案：炭素中立・エネルギー移行に貢献する本邦技術の紹介

¹ 研修テーマに沿った本邦研修での視察先の候補について、プロポーザルで提案してください。現段階での視察先への受け入れ可否の確認等は必要ありません。

研修方法：講義及び視察形式

実施時期、期間：2023 年度及び 2024 年度、各 1 週間程度想定

対象機関：MME

想定人数：10 名程度

本研修については、コンサルタントが研修実施を行うこととし、当該業務にかかる経費は「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」（2022 年 4 月版）

(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq0000pwqg3-att/tra_guide_202204.pdf) を参照のうえ、研修実施に係る部分について積算を行うこと。

(5) エネルギー・トランジションに必要な技術の特定について

MME は、本ロードマップを通じて、カンボジアにとっての新技术について、その特徴、現時点での技術開発段階、カンボジアでの導入コスト、導入に必要なアクションプランの紹介を受けることを希望している。既に MME は、2022 年 9 月に定めた「Power Development Masterplan」(PDP) の中で、2040 年までの電源計画を策定しており、同計画に含まれるカンボジアでの新技术としてはバイオマス(石炭火力発電への混焼含む)とガス発電がある。他方、2050 年までのカーボンニュートラル実現に向けては、PDP では検討されていない 40 年以降に、水素、アンモニア、CCUS 等の新技术が必要となってくる。そのため、両者は分けて取り扱うこととする。

前者については、PDP との整合性を考慮する必要があり、特に、ガス発電は、PDP ではその導入時期を 2030 年代後半としていることから、それに向けて導入に必要な政策や関連設備整備の検討を行うこととする。しかし、その導入時期の前提には、大幅な省エネの実現や、ラオスに建設される石炭火力発電からの大規模な電力輸入の開始が置かれており、条件に変更が生じた際には、その導入の前倒しが必要となる可能性が高い。本事業では、特に、ラオスに建設される石炭火力発電からの大規模な電力輸入の実現性を精査の上、ガス発電の導入時期についてもカンボジア側と協議し、PDP に対する代替案として提案する。なおガスについては液化天然ガス(LNG)を想定するが、カンボジア近海の国産ガス田開発の動向も把握していくこととする。また、バイオマスについては、国内に賦存するバイオマスのポテンシャルについても調査、検討を行う。

後者については、いずれも 40 年以降の導入が想定されることから、その時点において実用化されていると考えられる低炭素技術について、コスト見通しを含む情報を幅広く紹介した上で、エネルギー供給シナリオに盛り込む技術についてカンボジア側と議論し選定することとする²。なお、その際は、

² 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けカンボジア側に提示する技術について、カンボジア国内の資源賦存状況や現在の電源構成等を踏まえ、コンサルタントが現状で有効と考える技術とその優先順位を、プロポーザルで提案してください。

エネルギー安全保障や外貨流出等の観点を加味し、国産エネルギーの活用に重点を置くこととする。

第7条 業務の内容

- (1) 事前準備（国内作業）及びインセプションレポートの説明・協議
 - 1) 関連資料・情報の収集・分析等
既存の関連資料・情報、データを整理、分析、検討するとともに、詳細な調査内容及びスケジュールを検討する。また、現地で更に収集する必要がある資料・情報、データをリストアップする。
 - 2) インセプションレポートの作成
上記の結果をとりまとめてインセプションレポートを作成する。
 - 3) インセプションレポートの説明・協議等
インセプションレポートを実施機関に説明・協議し、基本的了解を得る。
- (2) 既存政策・計画のレビュー
 - 1) PDP を始めとするエネルギーセクター及び他の関連セクターの政策、制度枠組み、開発計画、気候変動対策、環境社会配慮対策等をレビューする。
 - 2) 他ドナーの協力をレビューする。
 - 3) 上記を踏まえ、本プロジェクトの前提条件を確認し、課題を整理する。
- (3) カンボジアにおける 2050 年までの最終エネルギー消費予測の作成
 - 1) カンボジアのエネルギー需給構造を確認し、ERIA 作成の「Cambodia Energy Statistics 2000-2019」等のエネルギー需要予測・供給計画をレビューする³。
 - 2) 運輸交通部門、産業部門、民生部門のエネルギー効率と省エネルギー政策の現状把握のうえ、省エネポテンシャルを確認する。調査にあたり、MME におけるエネルギー統計データの収集・管理体制を確認する。
 - 3) 複数の経済成長シナリオに基づく 2050 年までの最終エネルギー消費予測を作成する。その際には、電力需要部分について、PDP における需要予測との整合性に留意する。
- (4) 長期的なカーボンニュートラルを確保しつつ、経済性、信頼性、エネルギーセキュリティを考慮したエネルギー・トランジションのシナリオの準備

³ ERIA作成の「Cambodia Energy Statistics 2000-2019」を踏まえ、現時点でコンサルタントが妥当と考えるカンボジアにおける2050年までの最終エネルギー消費予測の作成手法を、プロポーザルで提案してください。

- 1) 上記(3)で作成した最終エネルギー消費予測に対応する複数(21世紀半ばまでのカーボンニュートラルの達成シナリオを含む)のエネルギー供給シナリオの作成
 - 2) カーボンニュートラルの達成に向け、省エネルギー促進、再生可能エネルギー導入、天然ガス利用、石炭へのバイオマスや水素・アンモニア等の混焼、CCUS等の選択肢から、推奨する優先技術・方策の特定
 - 3) 戦略的環境アセスメントの考え方に基づいた代替案の比較検討で作成した最終エネルギー消費予測に対応する複数(21世紀半ばまでのカーボンニュートラルの達成シナリオを含む)のエネルギー供給シナリオの作成
- (5) 「カーボンニュートラル社会に向けたカンボジアのエネルギー・トランジション・ロードマップ」の提案
- 1) 上記(4)で作成した複数シナリオを基に、カンボジア側と協議の上、「カーボンニュートラル社会に向けたカンボジアのエネルギー・トランジション・ロードマップ」を作成
 - 2) 上記1)で特定されたエネルギー・トランジション・ロードマップの実施に必要な優先技術・手段の導入を促進するための政策措置、制度的枠組み、投資プロジェクトの提言
 - 3) 将来のロードマップ更新に向けた、エネルギー統計にアクセスし管理するための戦略とガイドラインの策定
 - 4) 国際的な協力と資金調達が必要な優先分野の特定
- (6) ガス利活用のための準備作業の支援
- 1) カンボジア及び近隣国におけるガス(プロパンガス、圧縮天然ガス、LNG)関連の政策・規制の現状の確認
 - 2) カンボジア近海のCambodia-Thailand Overlapping Claim Areas (OCA)におけるガス資源賦存情報や開発に向けた動きについての最新動向の整理
 - 3) カンボジアにおける電力、産業、運輸、家庭におけるガス利用を監督するための法規制枠組み(安全、健康、環境関連も含む)の検討及び提案
 - 4) 天然ガス需要シナリオの評価及び東南アジアにおけるLNGマーケットの将来見通しの作成⁴
 - 5) 発電分野における天然ガス利用に必要なインフラの特定と必要な投資の推定(LNG再ガス化設備及び関連設備の簡易コスト試算含む)と最適な選択肢の提言
- (7) 環境社会配慮

⁴ 東南アジアにおけるLNGマーケットの将来見通し作成の手法に関し、現時点でコンサルタントが最適と考える手法を、プロポーザルで提案してください。

本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）」（以下、「JICA 環境社会ガイドライン」という）においてカテゴリBに分類される。「JICA 環境社会ガイドライン」に基づき、以下の環境社会配慮調査を行う。調査実施にあつては、戦略的環境アセスメント（SEA：Strategic Environmental Assessment）の考え方（プロジェクトよりも上位の政策(Policy)、計画(Plan)、プログラム(Program) (PPP)レベルの環境アセスメント）に基づいた代替案の比較検討を行う。具体的には、スコーピング（政策、計画、プログラム等の意思決定にあたり極めて重要な環境社会影響項目とその評価方法を明らかにすること）を実施した上で、複数ある代替案の環境社会的側面の影響を含む比較検討を行う。マスタープラン策定後に、複数のプロジェクトの代替案の比較検討を通じて選定された優先プロジェクトに対しスコーピング（環境社会影響項目の絞り込み）を行う。具体的には、優先プロジェクトの環境アセスメントに必要な環境社会影響項目を選定し、調査・予測方法を決定する。現地コンサルタント、民間事業者、大学関係者等、現地の事情に精通したローカル人材を積極的に補助業務に活用するなど、効率的な調査実施を検討することとする」

主な調査項目は、以下のとおり。

- ア. 政策、計画等の目的・目標の検討
- イ. 諸制約のなかで目標を達成するための代替案の検討
- ウ. 政策や計画の内容の検討（開発予測、対策のリスト、ルートや将来の開発区域の地図等）
- エ. スコーピングの実施
- オ. ベースラインとなる環境社会の状況（土地利用、自然環境、先住民の生活区域及び経済社会状況等）の確認
- カ. 相手国側の環境社会配慮制度・組織の確認
 - ・ 環境社会配慮（環境影響評価、住民移転、住民参加、情報公開等）に関する法令や基準等
 - ・ 「JICA 環境社会ガイドライン」との乖離有無の確認および乖離がある場合の対処方針についての整理。
 - ・ 関係機関の概要
- キ. 影響の予測
- ク. 影響の評価及び代替案（ゼロオプションを含む）の比較検討（政策(Policy)、計画(Plan)、プログラム(Program)レベル)
- ケ. 緩和策（回避・最小化・代償）の検討
- コ. モニタリング方法の検討

サ. 優先プロジェクトの環境社会配慮項目のスコoping結果(検討すべき代替案及び重要と思われる環境社会影響項目の範囲並びに予測・評価方法案)の作成

シ. ステークホルダー協議の開催支援(実施目的、参加者、協議方法・内容等の検討。より現場に即した環境社会配慮の実施及び適切な合意形成に資するため、影響を受ける可能性のある地域住民や広く知見・意見を有する個人・団体含めて合理的な範囲内でできるだけ幅広く、現地ステークホルダーとの協議を実施機関が主体的に行うよう実施機関を支援する。「JICA 環境ガイドライン」別紙 5 を参照のこと。)

ス. プログラムの個別プロジェクトから直接排出される温室効果ガス排出量が年間 25,000CO₂ 換算トン以上の場合、供用段階における排出量推計

なおカンボジアの環境法令に基づく、SEA にかかる環境許認可取得の要否やプロセス等について、業務開始後のできるだけ早い段階でカンボジア側関係機関と協議・調整・確認し、許認可取得が必要な場合には手続きを支援すること。

(8) 広報等

エネルギーセクターのみならず運輸交通や産業など関連機関に関わるカンボジア側のあらゆるステークホルダーやドナー関係者に対して意見の聴取及び調査成果の周知・活用が図られるよう、1回のワークショップ(ドラフト・ファイナルレポートの段階)を開催する。会場はプノンペン市内のホテルで100名程度の参加者を見込む。

また本プロジェクトの概要を説明するパワーポイント資料(一枚:和文、英文)をプロジェクト開始時に作成し、進捗に合わせて更新する。

第8条 報告書等

(1) 調査報告書

調査業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、ファイナルレポートとする。各報告書の先方政府への説明、協議に際しては、事前に機構に説明の上、その内容について了承を得るものとする。

1) インセプションレポート

記載事項: 業務の基本方針、方法、作業工程、要員計画等

提出時期: 第一次現地業務開始時(調査開始後一か月以内を目処)

部数: 英文10部(簡易製本)、和文(電子データ)

2) インテリムレポート(1)

記載事項: 第7条(2)を取りまとめたもの

提出時期: 2023年9月(調査開始半年後を目処)

電子データ：上記報告書のPDF（英文および和文）

3) インテリムレポート（2）

記載事項：第7条（3）～（4）を取りまとめたもの

提出時期：2024年3月（調査開始1年後を目処）

電子データ：上記報告書のPDF（英文および和文）

4) ドラフト・ファイナルレポート

記載事項：調査結果全体

提出時期：2025年1月上旬

電子データ：上記報告書のPDF（英文および和文）

5) ファイナルレポート

記載事項：調査結果の全体成果

提出時期：2025年4月25日

部数：英文5部（製本）、クメール語5部（製本）、和文3部（製本）

CD-R 英文2部、クメール語2部、和文2部

(2) 技術協力作成資料等

1) 各種講義資料

記載事項：Off-JT、OJT等で使用した各種講義資料

提出時期：ファイナルレポート提出時

電子データ（英文）

(3) その他の報告書類

1) 業務計画書

記載事項：共通仕様書の規定に基づく

提出時期：契約締結後10営業日以内

部数：和文（電子データのみ）

2) 業務完了報告書

ファイナルレポート（調査結果を中心として記述）には記載されない業務実施上の工夫、技術移転の内容、提案された計画の具体化の見込み等について、記録として残しておくための報告書。最終契約終了時に、初年度契約の履行期間開始以降最終年度契約の履行期間終了時までの期間を対象とし、下記事項を含む業務完了報告書を提出するものとする。

- ・ファイナルレポートの概要
- ・活動内容（調査手法、調査内容等を業務フローチャートに沿って記述）
- ・活動内容（技術移転）

現地セミナー・研修、本邦研修等、業務実施中に実施した技術移転の活動について記述

- ・ 業務実施運営上の課題・工夫・教訓（技術移転の工夫、調査体制等）
- ・ 提案した計画の具体化に向けての提案

添付資料

- ・ 業務フローチャート
- ・ 業務人月表
- ・ 研修員受入れ実績
- ・ 調査用資機材実績（引渡リスト含む）
- ・ 合同調整委員会議事録等
- ・ その他調査活動実績

提出時期：2025年4月25日

電子データ：和文

ドラフト・ファイナルレポート及びファイナルレポートの巻頭には10ページ程度にまとめた要約を含めることとする。なお、相手国実施機関及び関係機関との円滑な協議の促進を目的として、必要に応じて適宜プレゼンテーション資料や概要版を作成すること。

ファイナルレポートについては製本することとし、その他の報告書等は簡易製本とする。報告書等の印刷及び電子化（CD-R）の提出が必要な場合の仕様については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照すること。

プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項

(プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2) 業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	本邦研修における視察先候補	第6条 実施方針及び留意事項 (4) 本邦研修
2	2050年のカーボンニュートラルの実現に向けカンボジア側に提示する有効な技術とその優先順位	第6条 実施方針及び留意事項 (5) エネルギー・トランジションに必要な技術の特定について
3	カンボジアにおける2050年までの最終エネルギー消費予測の作成方法	第7条 業務の内容 (3) カンボジアにおける2050年までの最終エネルギー消費予測の作成
4	東南アジアにおけるLNGマーケットの将来見通し作成の手法	第7条 業務の内容 (6) ガス利活用のための準備作業の支援 4) 天然ガス需要シナリオの評価及び東南アジアにおけるLNGマーケットの将来見通し

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：中長期エネルギー需給見通し作成

2) 業務実施上のバックアップ体制等

3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地業務について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地業務開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

8) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

別紙2「プロポーザル評価配点表」の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／エネルギー・トランジション戦略
- エネルギー需給想定
- ガス導入政策

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 16.10 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／エネルギー・トランジション戦略）】

- ① 類似業務経験の分野：カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー分野のトランジション戦略検討
- ② 対象国及び類似地域：東南アジア地域及び全途上国
- ③ 語学能力：英語

【業務従事者：エネルギー需給想定】

- ① 類似業務経験の分野：中長期のエネルギー需給想定
- ② 対象国及び類似地域：東南アジア地域及び全途上国
- ③ 語学能力：英語

【業務従事者：ガス導入政策】

- ① 類似業務経験の分野：ガス導入政策
- ② 対象国及び類似地域：評価せず
- ③ 語学能力：評価せず

【留意事項】語学の証明書に関して、TOEICのIPテストによるスコアレポートも可とした暫定運用は2022年9月末にて終了していますので、ご留意ください。また、CASECやJICA専門家検定は従来より語学評価の対象外となっています。
(詳細：https://www.jica.go.jp/announce/information/20220118_02.html)

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

2023年3月に業務を開始し、2023年9月にインテリムレポート（1）、2024年4月にインテリムレポート（2）2025年1月を目途にドラフト・ファイナルレポートを提出、2025年4月下旬までにファイナルレポートを作成・提出する。

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 56.20 人月（現地：28.80人月、国内27.40人月）

「本邦研修（または本邦招へい）に関する業務人月1.0を含む」（本経費は定額計上に含まれる。）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者/エネルギー・トランジション戦略（2号）
- ② 低炭素戦略
- ③ 環境社会配慮・気候変動
- ④ エネルギー需給想定（3号）
- ⑤ エネルギーセキュリティ検討
- ⑥ エネルギーデータ管理
- ⑦ 省エネ・需要側管理
- ⑧ 電力セクター開発計画
- ⑨ 石炭火力発電の低炭素化紹介

- ⑩ 火力発電に関する新技術紹介（水素／アンモニア利用、CCUS）
- 11 ガス導入政策（3号）
- 12 ガス保安規制
- 13 天然ガスインフラ設備計画

3) 渡航回数を目途 全71回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 現地再委託
特になし。

(4) 配付資料／公開資料等

1) 公開資料

➤ 「Cambodia Energy Statistics 2000-2019」

[Cambodia Energy Statistics 2000-2019 - Research : ERIA](#)

(5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。なお、詳細については、R/Dを参照願います。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	有
2	通訳の配置（*語⇔*語）	無
3	執務スペース	有
4	家具（机・椅子・棚等）	有
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

(6) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意する。地域の治安状況については、JICA カンボジア事務所、在カンボジア日本国大使館において十分な情報収集を行うと共に、現地作業時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。現地渡航の際には、JICA カンボジア事務所と常時連絡が取れる体制を整える。現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載すること。JICA 安全対策措置（渡航措置及び行動規範）は、各国・地域の治安状況の変化等により随時改定されるため、渡航にあたっては常に最新の安全対策措置（<https://www.jica.go.jp/about/safety/rule.html>）を入手すること。また、当該国・地域別の治安やテロ、感染症等の情報や安全対策情報を提供する外務省の海外安全ホームページの情報（<http://www.anzen.mofa.go.jp/readme/readme.html>）と併せて確認する。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録すること。

3. プレゼンテーションの実施

プロポーザルを評価する上で、より効果的かつ適切な評価を行うために、別添の実施要領で業務主任者等から業務の実施方針等についてプレゼンテーションを求めます。

注) Microsoft-Teamsによる実施を基本とします。詳細につきましては、別添「プレゼンテーション実施要領」を参照してください。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

（1）上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案については、プロポーザルには含めず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に提出ください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

①超過分が切り出し可能な場合：超過分のみ別提案・別見積として提案します。

②超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

（例）

セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上、B案については、別提案においてA案の代替案であることがわかるように説明の上、別提案として記載し、B案の経費を別見積にて提出。

【上限額】

175,376千円（税抜）

なお、定額計上分6,551千円（税抜）については上記上限額には含んでいません。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。

また、上記の金額は、下記（3）別見積としている項目を含みません。

なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

(2) 別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費
- 5) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 6) 上限額を超える提案に関する経費
- 7) 定額計上指示された業務につき、定額を超える提案をする場合の当該提案に関する経費

(3) 定額計上について

定額計上した経費については、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者による見積による積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

	対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目	
1	ワークショップ開催費	「第2章 特記仕様書案 7.業務の内容(7) 広報等」	1,000,000円	会場代（クメール語での司会・進行に必要な費用含む）。1回分	一般業務費	セミナー等実施関連費
2	ファイナルレポートのクメール語への翻訳費	「第2章 特記仕様書案 7.業務の内容(8) レポート作成」	2,000,000円	ファイナルレポート及び先方実施機関から要請のある資料のクメール語版作成	一般業務費	資料等作成費
3	本邦研修（本邦招へい）にかかる経費	直接経費と受入期間の業務人月（3号を想定）1人月の報酬	3,551,000円	報酬 国内業務費	報酬 国内業務費	

(4) 見積価格について、

各費目にて千円未満を切り捨てた合計額（税抜き）で計上してください。

(5) 旅費（航空賃）について

参考まで、JICAの標準渡航経路（キャリア）を以下のとおり提示します。なお、提示している経路（キャリア）以外を排除するものではありません。

東京⇒バンコク⇒プノンペン（タイ国際航空）

東京⇒ホーチミン⇒プノンペン（ベトナム航空）

(6) 業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

(7) 外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html)

(8) その他留意事項

なし

別紙2 : プロポーザル評価配点表

別紙3 : プレゼンテーション実施要領

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
2. 業務の実施方針等	(40)	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	16	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	6	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	—	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50)	
(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	(26)	
	業務主任者のみ	業務管理グループ
① <u>業務主任者の経験・能力： 業務主任者／エネルギー・トランジション戦略</u>	(21)	(8)
ア) 類似業務の経験	8	3
イ) 対象国・地域での業務経験	3	1
ウ) 語学力	4	1
エ) 業務主任者等としての経験	4	2
オ) その他学位、資格等	2	1
② <u>副業務主任者の経験・能力： 副業務主任者／○○○○</u>	(—)	(8)
ア) 類似業務の経験	—	3
イ) 対象国・地域での業務経験	—	1
ウ) 語学力	—	1
エ) 業務主任者等としての経験	—	2
オ) その他学位、資格等	—	1
③ <u>業務管理体制、プレゼンテーション</u>	(5)	(10)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	5	5
イ) 業務管理体制	—	5
(2) 業務従事者の経験・能力： エネルギー需要想定	(12)	
ア) 類似業務の経験	6	
イ) 対象国・地域での業務経験	1	
ウ) 語学力	2	
エ) その他学位、資格等	3	
(3) 業務従事者の経験・能力： ガス導入政策	(12)	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	—	
ウ) 語学力	—	

エ) その他学位、資格等	4
--------------	---

プレゼンテーション実施要領

プレゼンテーションは業務主任者（業務管理グループを提案する場合には、業務主任者又は副業務主任者、もしくは両者が共同で）が行ってください。なお、業務主任者以外に1名（業務管理グループを提案する場合には、業務主任者又は副業務主任者以外に1名）の出席を認めます。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

1. 実施時期： 「第1章 企画競争の手続き」の「4. (3) 日程」参照
(各社の時間は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

2. 実施方法： Microsoft-Teamsによる実施を基本とします。詳細につきましては、プロポーザルをご提出いただいた後にあらためてご連絡いたします。その際に、接続に不具合が生じる可能性がある場合は、電話会議などに方法の調整をいたしますので申し出てください。
 - (1) 一社あたり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分とします。
 - (2) 使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
 - ① Microsoft-Teamsを使用する会議
競争参加者が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いてのMicrosoft-Teamsの音声機能によるプレゼンテーションです。(Microsoft-Teamsによる一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、(システムが不安定になる可能性があることから)認めません。)指定した時間にTeamsの会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。
 - ② 電話会議
通常の電話のスピーカー機能による音声のみのプレゼンテーションです。プレゼンテーション参加者からJICAが指定する電話番号に指定した時間に電話をいただき、接続します。電話にかかる費用は、競争参加者の負担とします。

注) JICA 在外事務所及び国内機関の JICA-Net の使用は認めません。

以 上